

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4365893号
(P4365893)

(45) 発行日 平成21年11月18日(2009.11.18)

(24) 登録日 平成21年8月28日(2009.8.28)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4M 1/247 (2006.01)	HO4M 1/247
HO4M 1/00 (2006.01)	HO4M 1/00 W
HO4M 1/02 (2006.01)	HO4M 1/02 C
GO6F 3/048 (2006.01)	GO6F 3/048 656D
GO6F 3/14 (2006.01)	GO6F 3/14 360D

請求項の数 18 (全 11 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2009-97238 (P2009-97238)	(73) 特許権者 000003078 株式会社東芝 東京都港区芝浦一丁目1番1号
(22) 出願日	平成21年4月13日(2009.4.13)	(74) 代理人 100109900 弁理士 堀口 浩
(62) 分割の表示	特願2000-364610 (P2000-364610) の分割	(72) 発明者 上原 恵次 東京都日野市旭が丘3丁目1番地の1 株 式会社東芝 日野工場内
原出願日	平成12年11月30日(2000.11.30)	
(65) 公開番号	特開2009-165167 (P2009-165167A)	
(43) 公開日	平成21年7月23日(2009.7.23)	
審査請求日	平成21年4月13日(2009.4.13)	審査官 角張 亜希子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】無線通信端末、及び携帯電話機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、前記無線通信端末の状態を示す状態表示、及びネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、

前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けるか、あるいは前記コンテンツ表示及び前記状態表示を表示中に所定の時間を経過したときに、前記状態表示を消去する消去手段と、

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段とを具備することを特徴とする無線通信端末。

【請求項2】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、前記無線通信端末の状態を示す状態表示、及びネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、

前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けたことに応じて、前記状態表示を消去する消去手段と、

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段とを具備することを特徴とする無線通信端末。

10

20

【請求項 3】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、
前記無線通信端末の状態を示す状態表示、及びネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロールに応じて、前記状態表示を消去する消去手段と、
前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段と
を具備することを特徴とする無線通信端末。

【請求項 4】

前記消去手段は、前記表示手段が前記状態表示と前記コンテンツ表示を表示中に所定の
時間を経過したときは前記状態表示を消去することを特徴とする請求項 2 または 3 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

10

【請求項 5】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、
前記無線通信端末の状態を示す状態表示、前記無線通信端末の操作に関する表示、及び
ネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、
前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けたことに応じて、前記状
態表示あるいは前記操作に関する表示の少なくともいずれか一方を消去する消去手段と、

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段と
を具備することを特徴とする無線通信端末。

20

【請求項 6】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、
前記無線通信端末の状態を示す状態表示、前記無線通信端末の操作に関する表示、及び
ネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロールに応じて、前記状態表示あるいは前記操作に関する表
示の少なくともいずれか一方を消去する消去手段と、

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段と
を具備することを特徴とする無線通信端末。

【請求項 7】

前記消去手段は、前記表示手段が前記状態表示と前記コンテンツ表示を表示中に所定の
時間を経過したときは前記状態表示あるいは前記操作に関する表示の少なくともいずれか
一方を消去することを特徴とする請求項 5 または 6 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末

30

【請求項 8】

前記表示手段は前記無線通信端末の操作に関する表示を行い、
前記消去手段は前記状態表示に加えて前記操作に関する表示を消去することを特徴とす
る請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

【請求項 9】

前記無線通信端末を振動させるバイブレータを更に具備し、
前記操作に関する表示は前記バイブレータの設定情報であることを特徴とする請求項 5
または 8 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

40

【請求項 10】

前記表示制御手段は、前記消去手段による前記操作に関する表示の消去が行われた状態
で、前記無線通信端末が所定の操作を受け付けたときに、前記操作に関する表示を前記表
示部へ表示することを特徴とする請求項 5 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

【請求項 11】

前記操作に関する表示は、前記コンテンツ表示の下方に表示されることを特徴とする請
求項 5 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

【請求項 12】

前記状態表示は、前記コンテンツ表示の上方に表示されることを特徴とする請求項 1 乃

50

至 1 1 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

【請求項 1 3】

前記表示制御手段は、前記消去手段による前記状態表示の消去が行われた状態で、ネットワークとの通信を行うときに、前記状態表示を前記表示部へ表示することを特徴とする請求項 1 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の無線通信端末。

【請求項 1 4】

前記無線通信端末へ電力を供給する電池と、

前記移動通信システムの基地局と無線信号を送受信するアンテナとを更に備え、

前記無線通信端末は携帯電話機であることを特徴とする請求項 1 乃至 1 3 のいずれか 1 項に記載の携帯電話機。

10

【請求項 1 5】

前記表示手段は、前記状態表示として、前記電池の残量情報、ネットワークとの接続状態情報、ネットワークから取得したメールの受信情報、前記アンテナが受信する無線信号の電界強度情報、スピーカの音量設定情報のうち、少なくともいずれか 1 つを表示することを特徴とする請求項 1 4 に記載の携帯電話機。

【請求項 1 6】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた携帯電話機において、

前記移動通信システムの基地局と無線信号の送受信を行うアンテナと、

前記携帯電話機へ電力を供給する電池と、

前記携帯電話機を振動させるバイブレータと、

20

前記電池の残量情報表示、ネットワークとの接続状態情報表示、ネットワークから取得したメールの受信情報表示、前記アンテナが受信する無線信号の電界強度情報表示、前記バイブレータの設定情報表示、及びネットワークから取得したコンテンツを表示するコンテンツ表示とを前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、

前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けたことに応じて、あるいは前記コンテンツ表示及び前記状態表示を表示中に所定の時間を経過したときに、前記電池の残量情報表示、前記ネットワークとの接続状態情報表示、前記メールの受信情報表示、前記無線信号の電界強度情報表示、及び前記バイブレータの設定情報表示を消去する消去手段と、

30

前記消去手段が消去した領域に、前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段とを具備することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 1 7】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた携帯電話機において、

前記携帯電話機へ電力を供給する電池と、

前記電池の残量情報表示、ネットワークとの接続状態情報表示、及びネットワークから取得したコンテンツを表示するコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール表示を行うとき、あるいは前記コンテンツ表示及び前記状態表示を表示中に所定の時間を経過したときに、前記電池の残量情報表示、前記ネットワークとの接続状態情報表示を消去する消去手段と、

40

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示を表示する表示制御手段とを具備することを特徴とする携帯電話機。

【請求項 1 8】

移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、

ネットワークとの接続状態を示す状態表示、及びネットワークから取得したコンテンツを表示するコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、

前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、

前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けたことに応じて、前記状態表示を消去する消去手段と、

前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段と

50

を具備し、

前記表示制御手段は、前記消去手段による消去が行われた状態で、ネットワークからコンテンツを取得するときに、前記状態表示を前記表示部へ表示することを特徴とする無線通信端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、無線通信端末の画面表示方式に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、無線通信端末の1つである携帯電話のLCDは電界強度バー、電池残量、ネットワーク接続状態等のアイコンを表示する領域と電話番号やショートメッセージ等自由に表示可能な領域、そしてソフトキーの機能割り当て、着信音量、バイブレータ、留守番設定等の機能設定を表示する領域と大きく分けて3つの領域に分けて使用している。

10

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

最近、携帯電話のLCDはカラー化、及び高解像度化してきたこともあり、一画面に表示可能な文字数も増え、表現力も増してきた。しかし、大画面のLCDを携帯電話に搭載すると重量、及び容積が増えるため、小型化を要求されるこの分野においては大型LCDは不向きとなる。このような状況下において、ユーザの操作状況に合わせて、LCD全体の表示方法を変化させ、画面全体を効率良く利用することは重要である。本発明の目的は、このような課題に着目することで、ユーザの操作状況に合わせて無線通信端末のLCD表示領域全体を変化させる手段を備えることを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0004】

上記目的を達成するために、本発明は、移動通信システムの基地局に無線接続し、表示部を備えた無線通信端末において、前記無線通信端末の状態を示す状態表示、及びネットワークから取得したコンテンツ表示を前記表示部に表示する表示手段と、前記コンテンツ表示のスクロール操作を受け付けるスクロール操作受付手段と、前記スクロール操作受付手段が前記スクロール操作を受け付けるか、あるいは前記コンテンツ表示及び前記状態表示を表示中に所定の時間を経過したときに、前記状態表示を消去する消去手段と、前記消去手段が消去した領域に前記コンテンツ表示の一部を表示する表示制御手段とを具備することを特徴とする。

30

【発明の効果】

【0005】

本発明によれば、ユーザのスクロール操作に合わせて無線通信端末の表示領域全体を変化させることができるので、画面全体を効率良く使用することが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0006】

40

【図1】本発明による無線通信端末の電気的構成を示す概略機能ブロック図。

【図2】本発明で実施例1による概念図。

【図3】本発明で実施例1によるフローチャート。

【図4】本発明で実施例2による概念図。

【図5】本発明で実施例3による概念図。

【図6】本発明で実施例3によるフローチャート。

【発明を実施するための形態】

【0007】

以下、本発明の無線通信端末の実施例を図面を参照しながら説明する。

【0008】

50

図1は、本発明の一実施の形態である無線通信端末12の電気的構成を示す概略機能ブロック図である。

【0009】

図1において、1は通信事業者(図示しない)の基地局と所定の周波数帯域による電波の送受信を行う無線部である。2は無線部1における通信プロトコル制御及びユーザインターフェース等の制御を行う主制御部である。3は主制御部2による通信プロトコル制御によって確立された通話チャンネルを用いて送信される信号を復調すると共に送信する信号を変調することによって相手側との通話経路を形成する通話制御部である。4は通話制御部3によって形成された通話経路より送出された音声信号を外部に放音するスピーカである。5は外部音声を集音して電気信号に変換し、当該変換した音声信号を通話制御部3によって形成された通話経路に送出するマイクロホンである。

10

【0010】

上記スピーカ4とマイクロホン5とによって相手側との通話を行うハンドセットが構成されている。

【0011】

6は、画像処理部10(後述する)の制御のもとで各種情報の表示を行う表示部である。7は電話番号等を入力する数字キーや各種機能を動作させる機能キー等からなる操作入力部である。8は設定された付加番号や電話帳データ、リダイヤルデータ、及び不在着信データ等を格納する記憶部である。9は外部機器からデータ入力される外部入力部である。10は主制御部2の制御のもとで表示部6の表示制御とデータの符号化/複合化を行う機能を有する画像処理部であり、後述するカメラ11によって入力された映像信号をデジタル化すると共に、所定の符号化方式でエンコードすることで映像化画像信号データを生成して主制御部2に出力する。また、画像処理部10は、主制御部2から与えられる符号化画像データをデコードするとともに、アナログ化して画像信号を生成して表示部6において表示させる。11は、映像を電気的な信号に変換して画像処理部10に出力するカメラである。

20

【0012】

(実施例1)

図2は第1実施例を示す表示部6の表示例である。

【0013】

30

図2における無線通信端末12は、表示部6全体を大きく分けて3つの領域に分割して使用している。第1の表示領域13は、電界強度バー、電池残量、ネットワーク接続状態、未読メール通知等、無線通信端末12の現在の状態表示に関わる領域である。第2の表示領域14は、機能割り当てが可能なソフトキーの機能表示であり、バイブレータ設定、着信音量設定等の無線通信端末12の機能設定に関わる領域である。第3の表示領域15は、時刻表示、着信通知、ショートメッセージの表示、インターネットのWEB表示等、3領域のうち最も大きく自由に使用可能な領域である。

【0014】

ユーザにとって、画面表示領域が広い方が理想的なのは、E-Mail閲覧時、インターネットブラウジング時等、一画面に多くの情報を表示することが一般的である。特に、表示情報が一画面に収まらない場合は、スクロール表示が必須になるため、スクロール中においてはある程度全体を把握できることが望ましい。本実施例では、ユーザが操作入力部7によって、表示領域をスクロールさせる時に一時的に第1、もしくは第2の表示領域13、14を消去し、その各表示領域を第3の表示領域15として拡張することにより、通常表示されない領域の情報もスクロール中においては表示できるようにする。第1、第2の表示領域13、14の消去方法は、上に表示領域をスクロールさせる場合においては第1の表示領域13を、下に表示領域をスクロールさせる場合においては第2の表示領域14を消去する。

40

【0015】

尚、本実施例では上スクロールにおいて第1の表示領域13を消去し、下スクロールに

50

おいて第2の表示領域14を消去したが、この発明ではこれに限定されるものではない。

【0016】

第1、第2の表示領域13、14の配置に応じて、対応するスクロール方向を決定してもよい。また、スクロール時におけるカーソルの位置は、第1、第2の表示領域13、14を表示、または非表示させるため、第3の表示領域15の中間のラインに配置する。このようにすると、第1、第2の表示領域13、14に影響を受けないため、フォーカス位置を常に固定することが可能となる。

【0017】

この図2に示した無線通信端末12の表示動作について、図3のフローチャートを参照して説明する。尚、この図3に示す動作は、端末の主制御部2が所定のプログラムに従つて実行している。

10

【0018】

図3において、本実施例では、E-MailやWEB等の情報を表示した状態において(S1)、ユーザにより操作入力部7を通じてスクロール操作が入力された場合(S2)、上スクロールである場合(S3)は第1の表示領域13を消去するように主制御部2を通じて、画像処理部10に含まれる表示部6のビデオ用メモリを書き換える(S4)。

【0019】

同様に下スクロールである場合も上記の処理を第2の表示領域14に行う(S5)。

【0020】

そして、消去された表示領域に表示領域外の情報を記憶部8より画像処理部10のビデオ用メモリに主制御部2を通じて転送し、第3の表示領域15を拡張する(S6)。

20

【0021】

その後、順次スクロール操作中は、記憶部8から画像処理部10に第3の表示領域15のデータを転送し、表示部6を更新する(S7)。この間、WEB等の情報の場合は、記憶部8にキャッシュされたデータがなくなると主制御部2は通話制御部3、無線部1を通じてデータを図示しない移動通信ネットワークから取得するよう要求する。

【0022】

ユーザからの上スクロール操作が終了した場合(S8)、主制御部2は第1の表示領域13の情報である、電界強度バー、電池残量、ネットワーク接続状態、未読メール通知等のアイコンを最新状態に更新し、画像処理部10のビデオ用メモリを書き換え、表示部6に第1の表示領域13を再度表示する(S9)。

30

【0023】

同様に、下スクロール操作が終了した場合においても、上記の処理を表示部6に行う。

【0024】

(実施例2)

無線通信端末12の、表示部6の他の表示動作について、図4を用いて説明する。

【0025】

図4は実施例1を応用したものである。実施例1では、上スクロール、あるいは下スクロールに応じて第1、第2の表示領域13、14を別々に消去したが、本実施例ではスクロール方向に關係なくスクロール中は全領域を第3の表示領域15として使用するものである。

40

【0026】

ユーザにとって、スクロール操作中はE-MailやWEB情報に注目するため、あまり状態表示や機能設定の表示領域に目を向けることは少ない。また、表示部6の全領域を第3の表示領域15として使用することにより、一画面に表示可能な情報量が増えるため、情報の把握が容易になるという利点もある。

【0027】

(実施例3)

無線通信端末12の、表示部6の他の表示動作について、図5を用いて説明する。

【0028】

50

実施例1、実施例2では、スクロール操作中において、第3の表示領域15を拡張する手段について示したが、本実施例では通常のメール閲覧時、またはWEBブラウジング時において第1、第2の表示領域13、14を消去し表示部6の全領域を第3の表示領域15として使用するものである。そして、図示しない移動通信システム経由でデータを取得する必要がある場合や、電池残量に変化がある

場合等、状態表示に変化が生じた場合のみ、数秒間第1の表示領域13を表示する。ただし、電界強度については、頻繁に状態が変化するため、圏外になった場合のみ第1の表示領域13を表示し、それ以外の電界強度の変化については表示を行わない。

【0029】

また、第2の表示領域14に関しては、例えばWEBブラウジング時にリンク上にフォーカスをあわせた場合や、次ページへの操作要求があった場合に数秒間表示を行い、それ以外は表示を行わないようにする。

【0030】

以上のようにすると、表示部6の全領域をE-MailやWEBコンテンツの表示に使えるため、ユーザにとって情報の把握が容易となる。

【0031】

また、カラーLCD使用時は、同時発色可能な色数が決められているため、第1、第2の各表示領域13、14を常に表示していると、第3の表示領域15で使用する色は多少制限されることになる。しかし、WEBブラウジング時において、第1、第2の表示領域13、14を消去することにより、その分、コンテンツの画像や動画等に使用する色数を増やすことが可能となる。

【0032】

この動作について図6のフローチャートを参照して説明する。

【0033】

この図5に示した無線通信端末12の表示動作について、図6のフローチャートを参照して説明する。尚、この図6に示す動作は、端末の主制御部2が所定のプログラムに従って実行している。

【0034】

ユーザがE-MailやWEBコンテンツの表示を行う場合(S1)、第1、第2の表示領域13、14を消去するように主制御部2を通じて、画像処理部10に含まれる表示部6のビデオ用メモリを書き換える(S2)。

【0035】

そして、消去された表示領域に表示領域外の情報を記憶部8より画像処理部10のビデオ用メモリに主制御部2を通じて転送し、第3の表示領域15を拡張する(S3)。

【0036】

電界強度や、電池残量、ネットワーク接続状態等、状態変化が起きた場合(S4)、主制御部2を通じて最新の状態表示を第1の表示領域13に画像処理部10から表示部6に表示する(S5)。

【0037】

そして、主制御部2に設定された表示時間を経過すると(S6)、第1の表示領域13を消去するように主制御部2から画像処理部10に指示し、その領域に消去されていた第3の表示領域15の情報を記憶部8から画像処理部10に転送し再度表示部6に表示する(S7)。

【0038】

また、WEBブラウジング時においてリンク等にフォーカスした場合や、ソフトキーによる操作要求があった場合(S8)、主制御部2を通じてソフトキーの機能割り当てを第2の表示領域14に画像処理部10から表示部6に表示する(S9)。

【0039】

そして、主制御部2に設定された表示時間を経過すると(S10)、第2の表示領域14を消去するように主制御部2から画像処理部10に指示し、その領域に消去されていた

10

20

30

40

50

第3の表示領域15の情報を記憶部8から画像処理部10に転送し再度表示部6に表示する(S11)。

【0040】

以上述べた様に実施例によれば、コンテンツ閲覧時において、コンテンツ表示領域を拡張するため、LCDのサイズを小型化することが可能であり、画面スクロールの間、コンテンツ表示領域を拡張するため、閲覧時よりも一画面に多くのコンテンツ情報を表示することが可能である。

【0041】

また、画面スクロールの方向に応じて、コンテンツ表示領域を拡張するため、端末の状態や機能設定等の表示も画面内に残すことが可能である。

10

【0042】

また、コンテンツ閲覧時において端末の状態や機能設定等の表示を常に表示する必要がないため、コンテンツの表示領域を拡張することが可能である。

【0043】

また、端末の状態が変化した場合だけ表示を行うため、それ以外はコンテンツの表示領域に画面を使用することが可能である。

【0044】

また、キー入力要求が生じた場合だけ表示を行うため、それ以外はコンテンツの表示領域に画面を使用することが可能である。

【0045】

20

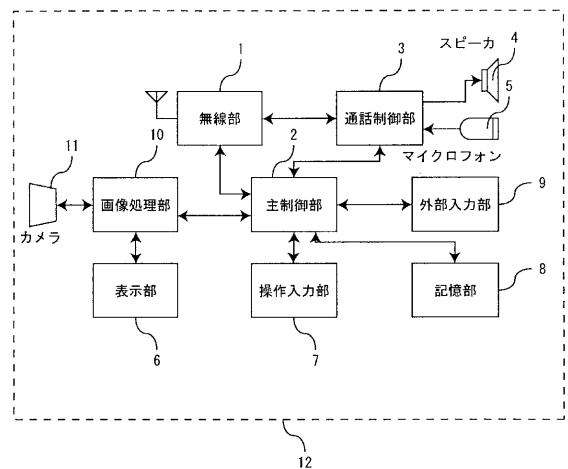
また、第1、第2の表示領域の表示、非表示に関わらず、カーソルの位置を固定することが可能である。

【符号の説明】

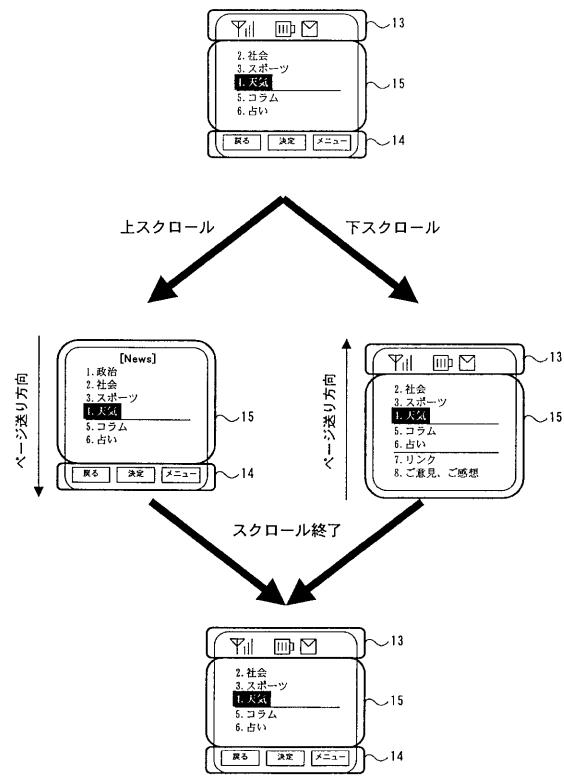
【0046】

1……無線部、2……主制御部、3……通話制御部、4……スピーカ、5……マイクロホン、6……表示部、7……操作入力部、8……記憶部、9……外部入力部、10……画像処理部、11……カメラ、12……無線通信端末、13……無線通信端末12の状態表示に関わる第1の表示領域、14……無線通信端末12の機能設定に関わる第2の表示領域、15……時刻表示、着信通知、ショートメッセージの表示等に関わる第3の表示領域、

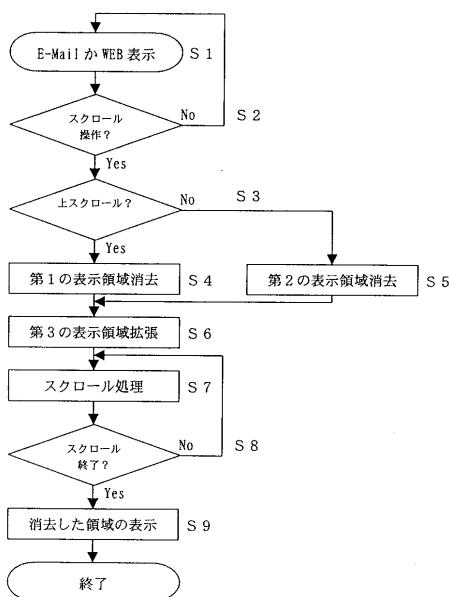
【図1】



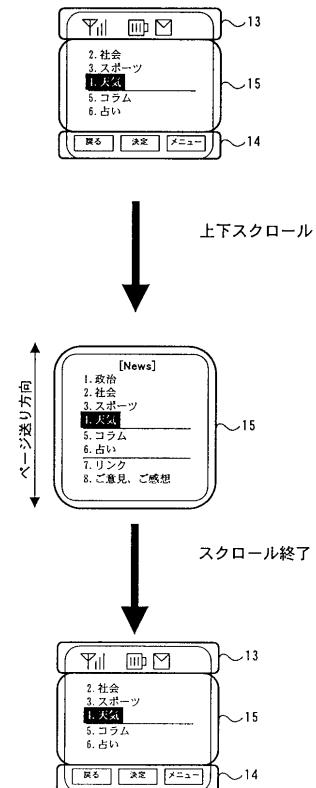
【図2】



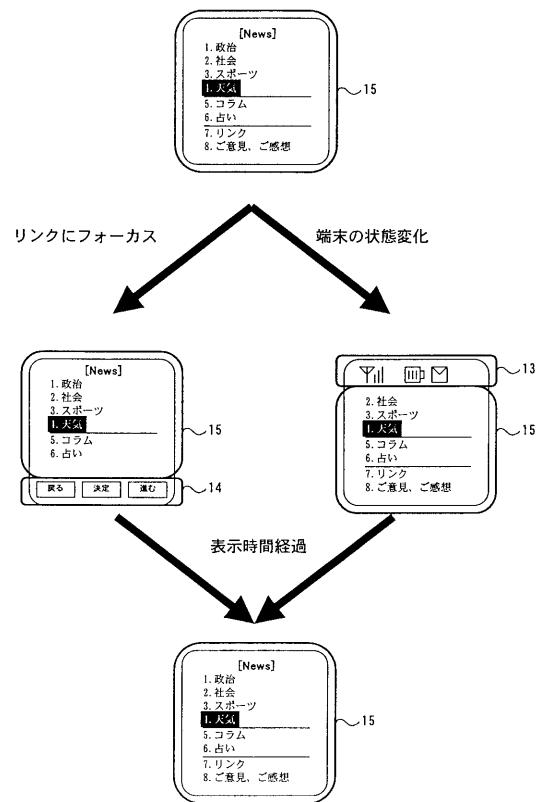
【図3】



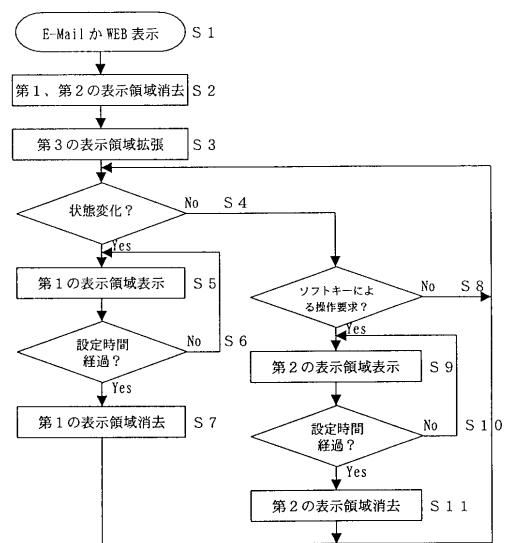
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.		F I			
G 09 G	3/20	(2006.01)	G 09 G	3/20	6 6 0 B
G 09 G	5/00	(2006.01)	G 09 G	3/20	6 8 0 S
G 09 G	5/14	(2006.01)	G 09 G	5/00	5 1 0 T
G 09 G	5/34	(2006.01)	G 09 G	5/14	Z
			G 09 G	5/34	A

(56)参考文献 特開2000-268031(JP, A)
国際公開第00/002189(WO, A1)
特開平09-261750(JP, A)
特開2000-315958(JP, A)
取扱説明書 デジタルムーバD502i HYPER, 日本, NTT DoCoMoグループ,
2000年 2月, 第2版, p. 216

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 3 / 0 1、 3 / 0 4 8、 3 / 1 4 - 3 / 1 5 3、
G 09 G 3 / 0 0 - 3 / 0 8、 3 / 1 2、 3 / 1 6、
3 / 1 9 - 3 / 2 6、 3 / 3 0、 3 / 3 4、
3 / 3 8 - 5 / 4 2、
H 04 B 7 / 2 4 - 7 / 2 6、
H 04 M 1 / 0 0、 1 / 2 4 - 1 / 2 5 3、
1 / 5 8 - 1 / 6 2、 1 / 6 6 - 3 / 0 0、
3 / 1 6 - 3 / 2 0、 3 / 3 8 - 3 / 5 8、
7 / 0 0 - 7 / 1 6、 1 1 / 0 0 - 1 1 / 1 0、 9 9 / 0 0、
H 04 W 4 / 0 0 - 9 9 / 0 0